

令和6年度神崎郡成年後見相談会

弁護士・司法書士・社会福祉士が、成年後見制度や日常生活上の個人の権利にかかわるさまざまな不安や心配ごとについての相談に応じます。神崎郡内にお住まいの方であれば、どの回でも相談できます。詳しくはお住まいの町の相談窓口へお問い合わせください。

※ 相談は予約制で、1回につき30分程度となります。相談料はかかりません。

成年後見制度って使えるのかしら？

将来、お金の管理が心配・・・

親が世話できなくなったら、どうしたらいいの？



相談の流れ

お住まいの町の窓口へ相談

相談日時など詳細のご連絡

成年後見相談会

	日時	相談員	場所
第1回	令和6年4月24日(水)	司法書士	神河町役場 神崎支庁舎
第2回	令和6年6月26日(水)	社会福祉士	市川町役場
第3回	令和6年8月28日(水)	弁護士	福崎町 サルビア会館
第4回	令和6年10月23日(水)	社会福祉士	神河町役場 神崎支庁舎
第5回	令和6年12月25日(水)	弁護士	市川町役場
第6回	令和7年2月26日(水)	司法書士	福崎町 サルビア会館

各町相談窓口

神河町	健康福祉課	高齢障がい	0790-32-2421	神河町栗賀町 630 (神崎支庁舎内)	8:30~17:15 (土・日・祝日・12/29~1/3除く)
市川町	地域包括支援センター	高齢	0790-26-1999	市川町甘地 323-1 (保健福祉センター内)	
	健康福祉課	障がい	0790-26-1013	市川町西川辺 165-3 (市川町役場)	
福崎町	地域包括支援センター	高齢	0790-22-0560	福崎町西田原 1397-1 (保健センター内)	
	福祉課	障がい		福崎町南田原 3116-1 (福崎町役場)	